

「防災都市江東」の実現に向けて 江東区地域防災計画を修正

素案の概要



パブリックコメント(意見募集)を実施

区では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の対応で顕在化した諸課題や区の地域特性等を考慮し、防災体制のさらなる充実を図るために「江東区地域防災計画」の修正作業を進めています。

このたび、修正素案がまとまりましたので、その概要をお知らせするとともに、パブリックコメントを実施します。

修正素案に対するご意見をお寄せください

修正素案に対するご意見をお寄せください。素案の全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、防災課(区役所隣防災センター4階1番窓口)で閲覧できます。寄せられた主なご意見や区の考え方は、後日、区報・区ホームページで公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、ご了承ください。

いただいたご意見を参考に、最終案を作成し、江東区防災会議の承認を経て、平成24年度末の改訂を予定しています。

【意見募集期間】1/11(金)～2/4(月) 必着

【意見の提出方法】①氏名②住所(区

外の方は区内在勤・在学先等の所在地)③性別④年齢⑤ご意見を記入し、郵送(区報掲載のはがき等)・ファクスまたは防災課窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話での受付は行いません)。

☎ 防災課防災計画係 ☎3647-9584、FAX3647-8440

地域防災計画修正スケジュール

1月11日(金)	パブリックコメント
2月4日(月)	意見募集締切
3月下旬	江東区防災会議(計画案の承認)
3月下旬～4月	東京都へ報告

主な修正方針

平成24年4月に都が公表した「首都直下地震等における新たな被害想定」を計画の前提とする

平成24年3月に策定した「江東区事業継続計画(震災編)」との整合性を図る

都地域防災計画(平成24年11月改訂)に沿った構成に変更する(特に第2部は、施策ごとに予防・応急・復旧対策の順に構成)※今回の修正は、主に震災編の内容を参考としています

東日本大震災における区の対応等から得られた教訓を反映する

郵便はがき



差出有効期間
平成25年2月8日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

1 3 5 8 7 9 0

001

江東区役所

防災課

防災計画係

行

(受取人)
東陽四丁目11番28号

江東区地域防災計画(修正素案)の概要

第1部 総則

第1章 計画の方針

- 東日本大震災等、過去の災害から得た教訓や、国の防災基本計画、都地域防災計画に基づく計画とする
- 計画の前提は、平成24年4月の都防災会議で決定された新たな被害想定とするが、今後国や都の想定の見直しに対して迅速に対応する
※震災被害想定の一例(2面別表)

第2章 江東区の概要

- 区の地勢の概況、区の面積と人口、

産業の特徴

第3章 江東区の社会経済状況

- 平成22年国勢調査等を基にした、区の事業所数、昼夜間人口、産業別就業者数、交通機関の利用状況等

第4章 江東区の減災目標

- 死者数を約6割、避難者数を約4割、建築物の全壊・焼失棟数を約6割、それぞれ減少させる
- 行政や防災関係機関のほか、地域のさまざまな主体が防災対策に参画する取組等を強化することにより、10年以内の目標達成を目指す